

水俣と福島に共通する政府の「手口」～気付いて暴いて宣伝しよう～

2016年5月14日(土) 水俣病60年の歴史から学ぶ行政と企業の手口
アイリーン・美緒子・スミス (グリーン・アクション代表)

福島第一原発事故から5年が立ちました。福島事故後の5年をどう考えるか。6年後、7年後、10年後を想像し、「あの5年の時点で、あの6年の時点でこれをしていれば良かった！」を想像し、それをまさに今実現して行くことが必要です。なぜなら、公式発見の1956年から今年60年を迎えた水俣病の歴史は、その繰り返しの歴史だからです。60年目も、水俣病問題は当時幼児だった方が裁判で闘っているなど、正念場を迎えています。

水俣と福島を比較することにより、私たちは今何をすれば良いのかが分かります。それを両者の被害者救済に繋げていきたいと思います。どちらの場合も、被害者を参らせ、政府の責任を最小限に抑える「方法論」があるように見えます。水俣と福島に共通する政府の「手口」に早く気づき、暴き、宣伝するのが被害者救済に繋がると思います。政府の「手口」は、次の4つです。

被害を過小評価するような調査をする

水俣病事件では政府は一度として疫学調査を実施しませんでした。これが今の福島県の県民健康管理調査です。また、水俣病の認定制度は、見ている症状を限りました。福島県の調査もまさしく、甲状腺しか見ていません。福島県の調査の不十分さを分かりやすく宣伝して行くことが大切です。また、水俣病の時は、偏見が被害の拡大に繋がりました。被害者の話をじっくり聞くことが全ての土台になります。

海外に情報配信せず、海外からの警告・勧告も軽視・無視

・水俣事件同様、福島事故でも使われています。インターネット時代の今でも政府はこの手をフル活用しています。今政府は避難区域にしない基準、地元に戻る基準として20ミリシーベルト年を活用していますが、国際放射線防護委員会(ICRP)のこの基準は緊急時被曝(20ミリシーベルト/年~100ミリシーベルト/年)の基準であり、その場所に中長期在住する基準ではありません。この事実を幅広く宣伝して行くのが、チェルノブイリの基準の宣伝と共に大切です。

・水俣病では米国の国立公衆衛生研究所の疫学者、レオナルドT・カーランド博士が水俣湾を漁獲禁止にするべきだという警告を公式認定から四年目の1960年に配信していましたが、政府は一切活用せず、宣伝しませんでした。福島の場合、国連人権理事会・特別報告者のアナンド・グローバー氏が2013年の5月27日に「避難区域は避難区域と被ばく量に関する国としての計画は、リスク・ベネフィット分析よりも人権に基づいた上で、最新の科学的証拠を用いて策定し、被ばく量を年間1mSv以下に低減すること」と勧告を寄しましたが、政府はこの報告をまったく軽視する戦略をとりました。核戦争防止国際医師会議(IPPNW)の勧告なども同様です。国内の多くの専門家の警告も無視しています。この事実をどんどん宣伝して行くのが大切です。

・水俣病事件では、初めの警告は動物でした。スリーマイル島事故も同様、地元の動物のガンが増えたのです。福島も生物生態学のティモシー・ムソー博士などの調査で明らかにされています。今の福島の生き物の警告をどんどん宣伝して行くのが大切です。

既に法律があるのに、それを使わない。

水俣病の場合、「食品衛生法」という法律がありましたが活用せず(水俣湾にある魚全てに毒が入っている証拠がないという理由で)、水俣湾の魚は漁獲禁止にせず、被害が膨大に広がりました。福島原発事故の場合、「福島子ども・被災者支援法」という法律があるにもかかわらず、復興庁は施行の範囲を著しく狭め、子どもを初め始めとする被害者を支援しない方向に活用しています。せっかく福島事故後2年目の前に支援法が出来たので、これをきちんと実行する動きを全国で応援して行くのが大切なわけです。

水俣と福島に共通する10の手口

1. 誰も責任を取らない / 縦割り組織を利用する
2. 被害者や世論を混乱させ、「賛否両論」に持ち込む
3. 被害者同士を対立させる
4. データを取らない / 証拠を残さない
5. ひたすら時間稼ぎをする
6. 被害を過小評価するような調査をする
7. 被害者を疲弊させ、あきらめさせる
8. 認定制度を作り、被害者数を絞り込む
9. 海外に情報を発信しない
10. 御用学者を呼び、国際会議を開く

毎日新聞 2012年2月27日 スミスインタビュー記事より

被害者同士を対立させる

これは一番悪質な手口かもしれません。福島にいる人と福島から避難した人という被害者同士の分裂を防ぐために「福島の中であろうと外であろうと福島事故の被害を受けている全ての子どもを守ろう」という構図、つまり大人の子どもの責任の分け方を強調するのが大切ではないでしょうか。

水俣の公式発見から60年経立ちましたが、当時幼い子どもだった被害者に対し、国と加害企業のチッソは、裁判で当時幼い子どもだった被害者に対し、償いつぐないは愚か、国と加害企業のチッソは彼らが水俣病であることが認められないよう裁判で争っています。2011年3月には、福島でハイハイはいしている赤ちゃんが30年後裁判で闘っている姿が頭に浮かび見えました。「大人たちは、いったい事故から5年目にして何をしていたのか！」にならないよう、頑張りましょう。

2016年4月30日（水俣市）

水俣病事件—60周年をを考える集い—患者さんのなかに真実は宿る

アイリーン・美緒子・スミス / グリーン・アクション / 京都市左京区田中関田町 22-75-103

水俣病被害救済と川内原発廃炉をつなぐ水俣

60周年を迎える水俣病被害地の声とともに

水俣病の被害者の今の実態をどのようにさらに多くの人に知らせていくか、そして、それを知った人たちが被害者の救済を求めるよう動き出すことが、今、急がれる大きな課題です。

このような状況の中、熊本地震が起き、60年前に公式認定された水銀汚染で苦しむ地域の人々などが、今度は川内原発事故の危険にさらされています。「原発震災の水俣」の危険が押し寄せているのです。

「有機水銀中毒被害の水俣」が「原発震災の水俣」と折り重ならぬよう、今、行動が必要とされています。これも今、急がれる大きな課題です。

有機水銀中毒被害の救済と原発廃止—この二つの大きな課題の繋がる接点に、水俣があります。ここに課題に取り組むための一つの鍵があるのではないのでしょうか。

水俣の皆さまは、熊本地震の振動を体で感じ、同時に川内原発の被害地元であり、そして日本の人々の誰よりも加害者が引き起こす人災が一遍起きれば長い苦しみが続くことを身にしみて知っている人達です。熊本県と鹿児島県の水俣病の被害者とその被害者を応援する人々は、日本の誰よりもこの事実を重ね合わせて体験しているのです。そんな皆さんの存在そのものが、貴重です。



「ここにいるのだ!」「このように警告しているのだ!」と知らせるだけで大きな効果が発揮されます。「このように分かっている人達がいる、今も戦っているんだ。」と世間の人たちは知り、行動するでしょう。



水俣の皆さん、どうぞ「川内原発を直ちに止めるべき!」と全国の方々に大声で呼びかけて下さい。

そうして頂ければ、皆さんから恩恵を受けてきた私達がこんどはそれに向けて、頑張ります!

皆さまの水俣病被害者救済の戦いと「川内原発を直ちに止めるべき!」の発信を各地の人々に広げましょう。そして各方面に応援を頂き、水俣病被害の救済と川内原発をはじめとする全ての原発の廃炉への道を更に切り開いて行きましょう。

